

## 令和4年度第2回県立高等学校将来構想審議会 会議録

日 時 令和4年12月22日(木) 午後3時から午後5時まで

場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室(宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1)

### 出席委員(15名) ※庄子真岐委員欠席

浅野直美委員 伊藤宣子委員 伊藤秀雄委員 猪股智秋委員  
葛西利樹委員 片瀬弥生委員 菊田英孝委員 菊地直子委員  
後藤武俊委員 佐々木克敬委員 佐藤新一委員 鈴木洋委員  
田端健人委員 千葉真己恵委員 本凶愛実委員

傍聴者なし

### 宮城県教育委員会関係者

伊東昭代(宮城県教育委員会教育長)  
遠藤浩(宮城県教育庁副教育長)  
高橋拓弥(教育企画室長)  
鏡味佳奈(教職員課長)  
佐々木利佳子(義務教育課長)  
遠藤秀樹(高校教育課長)  
市岡良庸(特別支援教育課長)  
熊谷幸一(施設整備課長)

### 司会

本日は、お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、マイクの使用について、お願いでございます。

本日は御発言用にマイクを用意しております。

御発言がある場合には、担当者がマイクをお渡しいたしますので、挙手等にてお知らせ願います。

それでは、「令和4年度第2回県立高等学校将来構想審議会」を開催いたします。

初めに、会議の成立について御報告を申し上げます。

本審議会は16名の委員で構成されておりますが、本日は、庄子真岐委員から所用のため欠席する旨の御連絡を頂戴しており、15名の御出席をいただいております。

県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本会議は、前回に引き続き、公開により開催することとしますので、御了承願います。

続きまして、開会に当たり、宮城県教育委員会教育長 伊東昭代から御挨拶申し上げます。

## 伊東教育長

皆様こんにちは、宮城県教育委員会教育長の伊東でございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、年の瀬、年末のお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年度第2回目の審議会となります。8月に開催した第1回審議会におきましては、小規模校の学びの在り方についての協議をお願いし、ICTの活用や地域等との連携など、多くの重要な御意見をいただきました。ありがとうございました。

本日は「新たなタイプの学校」についてを議題としております。これにつきまして、今年1月に開催した審議会において、学校のコンセプトなど枠組みのイメージをお示しし、貴重な御意見を頂戴したところでございます。

これまで、委員の皆様から頂戴した御意見を踏まえながら、より具体的な内容の検討を進めてまいりました。

このあと、担当から御説明をさせていただきますが、「新たなタイプの学校」については、多様な生徒を受け入れ、個々に応じた学びを提供するとともに、豊かな人間性と社会性を持った人を育成するための魅力ある学びも取り入れていくなど、新しい視点で学校づくりをしていきたいと考えており、学校の体制と教育内容の両面から、特色を整理し、取組イメージを具体化いたしました。

委員の皆様には、幅広い視点から忌憚のない御意見を賜りまして、今年度策定を予定している第3期県立高校将来構想第2次実施計画への盛り込みを見据えながら、生徒が意欲的・自立的に学ぶことができる学校づくりにつなげてまいりたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 司 会

それでは、議事に移らせていただきます。

ここからは、本図会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

## 本図愛実会長

皆様、本日は午後5時までとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

早速議事に入りたいと思います。

議事（1）第3期県立高校将来構想第1次実施計画の取組状況ということで、「新たなタイプの学校」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局（教育企画室）

教育企画室の高橋でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、議事（1）の「新たなタイプの学校」について説明いたします。

「新たなタイプの学校」につきましては、令和2年7月に県教育委員会が策定いたしました「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」の中に「新たなタイプの学校」を位置付けた上で、これまで検討を進めてまいりました。

今年1月に開催した審議会では、「新たなタイプの学校」の枠組みのイメージをお示しし、委員の皆様から貴重な御意見を頂戴したところです。

本日の審議会では、「新たなタイプの学校」の特色について、現時点でのイメージを説明させていただき、委員の皆様から様々な御意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1の1ページを御覧ください。

はじめに、今年1月の審議会でお示した「新たなタイプの学校」の概要について、改めて簡潔に御説明します。

まず、(1)背景といたしまして、先程説明した「第1次実施計画」において、学校生活や学習に困難さを抱える生徒が、充実した学校生活を送るためには、学習も含めた学校生活全般に関する支援体制を構築する必要があるとしており、これからの時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえ、「新たなタイプの学校」の設置を検討することとしております。

なお、参考資料1として、令和元年度に開催いたしました「多様な学びの在り方検討部会」の報告書を配布しております。報告書の17ページの後ろに資料編がありますので、資料編を御覧ください。

資料編の1ページに、当時実施した全ての県立高校を対象としたアンケート調査の結果が記載されております。例えば2ページを御覧いただくと、全日制を含めた全ての県立高校77校のうち不登校傾向の生徒がいる学校が73校となっており、多様な生徒への対応として、様々な背景を抱えた生徒も安心して学べるような「新たなタイプの学校」の設置が求められていると認識しているところでございます。

資料1の1ページにお戻りください。次に、(2)学校のコンセプトでございますが、「個々に応じた多様な学び方を提供することにより、生徒自らが高校生活をデザインし、夢や希望を実現することができる学校」としております。

(3) 主に対象となる生徒については、「個々の状況に合わせてフレキシブルに学ぶことにより、自己実現や進路実現を目指す生徒」としております。

(4) 学校の位置付けでございますが、「新たなタイプの学校」については、「定時制課程」と「通信制課程」の機能を併せ持った「全日制課程」とすることを基本として検討を進めたいと考えております。

(5) 学校の魅力については、「多様な学び方」「多様な生徒へのサポート」「多様な進路の実現」の大きく3つに整理していたところでございます。

本日の審議会では、「新たなタイプの学校」の特色について、改めて整理させていただきましたので、後ほど説明させていただきますと考えております。

以上が前回お示した「新たなタイプの学校」の概要となります。

次に資料の2ページを御覧ください。前回の審議会いただいた主な意見について説明いたします。

前回の審議会では、「新たなタイプの学校」のコンセプトなどの枠組みについては、概ね御理解をいただいたと考えております。教育内容等について、様々な御意見をいただきましたので、主な内容について、紹介させていただきます。

はじめに、「育成を目指す資質・能力」に関するものとして、グローバルな人材を育成すること、子供たちの人間力を高めること、生きるために必要な力を養うことなどについて、御意見をいただきました。

次に、「カリキュラム」に関するものとして、地域社会と関わりを持った学習や体験的な学習、探究的な学びや協働的な学び、学び合いの場を意識した学習が必要であるとの御意見をいただきました。また、AIを活用した学びや高度な学びを取り入れることのほか、全通併修制度の活用についても御意見をいただいたところでございます。

次に、「チューター制」に関するものとして、チューターのサポート体制について、他県の事例を紹介いただいたほか、チューターを担当する教員の意識改革の必要性について、御意見をいただきました。

最後に、「学校運営」に関するものとして、地域パートナーシップ会議やコミュニティスクール、居場所カフェの必要性について御意見をいただきました。

以上が、前回の審議会委員の皆様からいただいた主な意見となります。

次に、資料の3ページを御覧ください。前回の審議会でも頂戴した御意見を踏まえ、学び直しだけではなく、多様な学びのニーズに応える観点から、「3 新たなタイプの学校の特色」について、より具体的に整理いたしました。

背景といたしまして、生徒の能力・適正や興味・関心、進路希望が多様化していること、様々な背景を抱えた生徒が増加していることを踏まえ、方向性として、多様な学びのニーズへの対応や個々の生徒が安心して学

習できる学校体制を構築するため、これまでの全日制高校の枠にとらわれない学校づくりを目指したいと考えております。

具体的な学校の特色については、「Ⅰ フレキシブルな学び方」、「Ⅱ 魅力ある学び」、「Ⅲ 多種多様な教科・科目」、「Ⅳ サポート体制の充実」の4つに整理いたしました。

以降、4つの特色における取組の方向性と主な取組のイメージについて、説明させていただきます。

資料の4ページを御覧ください。

はじめに、「Ⅰ フレキシブルな学び方」について御説明いたします。

取組の方向性として、生徒一人一人の興味・関心やライフスタイルなど、生徒一人一人のニーズに応じた柔軟な学びのほか、生徒自らが学校生活をデザインし、自由に楽しく学び、夢や希望を持つことができる教育課程の実現を検討してまいります。

主な取組イメージでございますが、まず、(1) 単位制の導入については、学年区分を問わず、生徒が自由に教科・科目を選択できる単位制を導入することにより、生徒自らが自由な時間割を作成することができるようになるほか、クラスという概念がないことから、集団生活が苦手など、様々な背景を抱えた生徒でも安心して学ぶことが可能になると考えております。

次に、(2) 幅広い授業時間帯の設定については、生徒一人一人の生活スタイルに柔軟に対応するため、資料におきましては、8時間授業を想定しておりますが、幅広い授業時間帯を設定したいと考えております。

次に、(3) 単位の半期認定の導入については、生徒の状況に応じた柔軟な時間割の編成が可能となるよう、単位の半期認定の導入を検討します。

次に、(4) 全通併修の活用については、学習意欲はありながら登校できない生徒などの学習機会の充実を図るため、美田園高校の通信制課程の活用を検討いたします。自校が開設していない科目が原則となりますが、美田園高校の通信制課程で履修した単位について、36単位を上限に卒業単位として算入することができます。

資料の5ページを御覧ください。

「Ⅱ 魅力ある学び」について説明いたします。

取組の方向性として、生徒の能力・適正や興味・関心、進路希望の多様化など、多様な学びのニーズに対応するため、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成に繋がる学びや、多様な人材を活用した学びなど、魅力ある学びを実施したいと考えております。

主な取組イメージですが、まず、(1) 探究的な学びについては、社会で必要となる問題解決能力を育むため、地域に関する探究的な学びや、教科・科目に関する探究的な学びを実施したいと考えております。

次に、(2) 地域等と連携した学びにつきましては、社会参画に必要な資質・能力などを育むため、小・中学校や大学・地域産業界と連携した学習活動を実施するほか、社会人聴講生の受入れなど、地域等と連携した学びを実施したいと考えております。

次に、(3) 学校外学修については、社会的・職業的自立に必要な能力を育成するため、ボランティアやインターンシップなどの体験的な学習に加え、資格取得や高卒認定など、様々な学校外学修を実施したいと考えております。

次に、(4) 多様な人材を活用した学びについては、多様な学びのニーズに対応するため、企業経験者による探究プログラムの展開や退職教員による授業など、外部人材を活用した学びを実施したいと考えております。

資料の6ページを御覧ください。

次に、「Ⅲ 多種多様な教科・科目」について、説明いたします。

取組の方向性として、大学進学から就職など幅広い進路希望を有する生徒に応じた教科・科目に加え、学び直しが必要な生徒にも対応する教科・科目を設置したいと考えております。本県の全日制高校の中ではトップクラスとなる70から80科目の設置を想定しております。

主な取組イメージとしまして、まず、（１）多様な進路希望に応じた教科・科目については、確かな学力の育成や豊かな人間性の涵養などに繋がる様々な教科・科目を設置し、大学や専門学校への進学、就職など、多様な進路の実現に繋がたいと考えております。設置する科目の視点については、国公立大学受験に対応した学びや教養を深める学び、多様な興味・関心に応じた学びなどを想定しており、具体的な科目につきましては、今後検討を行ってまいります。

次に、（２）学び直しに対応した教科・科目については、義務教育段階の学びが十分とは言えない生徒のために、国語、数学、社会、理科、外国語の５教科において、学び直しの科目を設置することを検討しております。

次に、（３）キャリアデザインモデルの提示については、生徒が学習プランを立てやすくなるよう、多様な進路希望に応じたキャリアデザインモデルを学校において作成し、生徒に提示することを考えております。資料には、生徒のタイプ別に大まかなイメージを記載しておりますが、教育課程が固まり次第、より具体的に設計し、生徒の学習プランを後押ししてまいりたいと考えております。

資料の 7 ページを御覧ください。

次に、「Ⅳ サポート体制の充実」について説明いたします。

取組の方向性として、生徒の希望する進路の実現や目標の達成のため、生徒が安心して学習できるサポート体制を構築したいと考えております。

主な取組のイメージについてですが、まず、（１）チューター制の導入につきましては、学校生活や学習のサポートなど、生徒の希望する進路の実現や目標達成に向けてサポートするため、チューター制を導入したいと考えております。

次に、（２）多様なスタッフの活用については、多様な生徒に対する個別最適な学びを充実するほか、生徒一人一人が安心して学習できる学校体制を構築するため、生徒の状況に応じ、学習支援員や学校生活適応支援員、ドクター、スクールロイヤーなどの多様なスタッフを活用したいと考えております。

次に、（３）チューター間の連絡体制については、フレキシブルな学びに対応するため、校内のネットワーク環境を活用し、生徒一人一人の学習や生活状況をチューター間で共有できるような体制を整えたいと考えております。

次に、（４）ICTを活用した生徒との連絡体制については、登下校及び授業の出欠、学校からの配布物や連絡事項など、ICTを活用した効率的な連絡体制を整備したいと考えております。

以上、「新たなタイプの学校」における４つの特色の取組の方向性と主な取組のイメージについて説明させていただきましたが、特に、「Ⅱ 魅力ある学び」と「Ⅲ 多種多様な教科・科目」については、引き続き具体的な検討が必要な項目であり、考慮すべき観点や盛り込むべき内容などについて、様々な御意見をいただければ幸いです。

資料の 8 ページを御覧ください。

最後に、「４ 学校の設置イメージ」について説明いたします。

まず、（１）設置場所につきましては、前提として、既存校の活用を想定しているところですが、検討の視点として、「新たなタイプの学校」への転換により、既存校の特色や活力をより高めることに繋がること、生徒にとって通いやすい場所であること、配置バランスとして適切であることなどを考慮し、仙台市内又は仙台近郊の既存校を活用する方向で検討しております。

次に、（２）学校規模につきましては、第 3 期県立高校将来構想において適正な学校規模としている 1 学年 4 から 8 学級の範囲以内であること、個に柔軟な学びを効果的に実施する上で、生徒数と教員数のバランスから適正な規模であること、施設規模を踏まえたものであることなどを考慮し、募集定員は 4 から 5 学級規模を想定しているところです。

最後に、（３）開校年度としては、令和 8 年度を想定しております。

以上、新たなタイプの学校の特色と設置イメージについて説明させていただきました。

委員の皆様から学校の方向性や取組内容について、御意見をいただいた上で、魅力ある学校となるよう引き続き

検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

### **本図愛実会長**

ありがとうございます。前回の審議会で描いていたものが具体的な内容となってまとめられております。御検討ありがとうございます。今説明のありました「Ⅱ 魅力ある学び」と「Ⅲ 多種多様な教科・科目」について、こんな取組があるのではないかということを中心に御意見をいただきたいと思っております。御意見をいただく中で、御質問についても併せて頂戴してまいりたいと思っております。

それでは、席順になりますが、千葉委員から御意見をお願いいたします。

### **千葉真己恵委員**

ただ今御説明いただきました内容については、私たちがこれまでの会議で提案させていただいた内容がすべて盛り込まれていると思います。しかし、不登校の数は日々増えていて、今や社会現象と言えるのではないのでしょうか。その原因は千差万別だとは思いますが、それぞれの原因を解明し解決せずに、いくらこのような素晴らしい学校を作ったとしても、子供達が自分らしくいきいきと生きていける持続可能な暮らしができるのかという懸念が残っております。

生徒一人一人の問題の背景は違いますので、それぞれの問題に手厚く対応することは難しいかもしれません。しかし、主権者教育という部分でもなかなかスピード感のある教育がなされていないこともあり、日本は若者の投票率が未だに低く、社会は教育より福祉に目を向けがちになっていると感じます。生徒たち自身が、若い自分たちも声を上げれば社会は変わるんだ！というような実感が必要ではないかと思っております。子供たちが不登校になった原因、そしてその子どもたちが考える生きやすい社会とは何なのかという声を拾う場所と、それを聞くだけではなくて、スピーディーに改善できるような体制づくりをこのモデル校から始めていっていただきたいと思っております。

学力が高い生徒、学び直しが必要な生徒など、様々なタイプの生徒がいると思いますが、どんな生徒の意見や主張も拾い上げ、スピーディーに対応し、改善できる取組があると良いと思っております。

もう一つは保護者との連携が少し足りないのではと感じました。やはり、子供たちを一番心配しているのは保護者の方々だと思います。自分の息子、娘がなぜ不登校になったのかという理由を聞きたくても聞き出せない家庭も多いと思っております。チューターであれば生徒が心を開いて話してくれる場合もあるかもしれません。学校と保護者がタッグを組んでその子のために動いていけるような対策、仕組みを組み込んでいただければと思います。高校も PTA の組織はありますが、小中学校と比べると、保護者は行事のみの活動になりがちです。しかし、この学校はどの高校よりも、日々、保護者と連携をしっかりと取りながら、子供たちが活躍していける最前の方法を生み出していくことができれば素晴らしいと思っております。

### **本図愛実会長**

大変貴重な御意見をありがとうございます。ただいま御意見をいただきました不登校の原因と保護者との連携をまとめて、学校不適応になった生徒の在り方とかキャリア形成を研究して欲しいような意図もあるかと思っておりますが、大きな研究と日々の研究もあると思っておりますが、それを保護者とも共有して、こういう学校ができたからそれで良いよねということではなく、より良い子供の成長の在り方を把握して、当事者とも共有してはどうかという本質的な御意見だったと思っております。

事務局いかがでしょうか。

## 伊東教育長

貴重な御意見をありがとうございます。不登校の子供達が増えているというのが背景にあります。前回の審議会で、それだけではなく、様々な子供達がこの学校で希望を持って学べるようにという話もあって、幅広く検討してきた経過があります。ただ、お話のとおり、中学校時代に学校に来ていない生徒が増えてきている中で、その要因は本当に様々で複合していることもあります。勉強についていけないとか、友達との関係とか、先生との関係とか、一斉の授業ではなかなか馴染めないと色々なことがあると聞いております。

今は、各高校にそれぞれそういう子供達が増えていて、その高校で一人一人見ながら対応したり、あるいは多部制定時制の学校では、今お話した様なところを先進的に実践したりしているところがございます。

今回の「新たなタイプの学校」を作ろうとしていく中で、チューターも含め色々話を聞きながら、一人一人に対応していくということは、ここだけで留まるものではなくて、他の高校に対しても取組が広がっていくことがあろうかと思っているところでございます。保護者との連携については、御意見のあったとおり、色々な御家庭の問題がある中で、スクールソーシャルワーカーも配置して、あるいは、コミュニティスクールの様に地域としっかり連携して取り組んでいくことも大事だと感じたところでございます。

## 本図愛実会長

ありがとうございます。それでは鈴木委員よろしく申し上げます。

## 鈴木洋委員

説明を聞いて、非常に自由度の高い、選択肢がたくさんある、子供達にとって居場所のある学校になるのではないかと期待しているところです。

不登校、小中学校の中でもほとんど登校できない生徒もおります。そういう子をぜひ入学させていただきたいと思っております。そういう子にとって、この学校に入学して、初めて学ぶことの楽しさや喜びを感じることができるのではないかと期待しているところでございます。

1点目は、成績に拘らず総合的な教育をしていただきたいと思っております。大事なことは社会で生きていく力を高校生活の中で身に付けていっていただきたいことと、自分でやりたいことや得意なことを通して、集団で自分の役割というものを感じて、社会でも協働で力を合わせてやっていくという力も身に付けていただきたいと思っております。

2点目は、不登校に関することですが、関西学院大学の貴戸先生がこんなことを書かれております。「フリースクールのような多様な進路の一環としての不登校と、貧困や障害などが絡む漏れ落ちた不登校の二極化が起きている。不登校にしても、今の学校に合わないから行かないのと行けないという二極化が進んでいる。そのため、その区別をしっかりしないと対応を誤ってしまう。前者の方は多様性の確保が必要、後者の方は福祉的介入が必要」だということです。やはり、家庭を支えていく、保護者を支えていく視点が大事かと思っております。福祉的な部分もできますので、学校だけでは解決できないところがたくさん出てくると思いますので、その辺も連携していかなければならないかと思っております。

3点目は、保護者の問題ですが、我が町でも不登校の子を抱える親御さんに集まっていただいて、ホットタイムという集まりを年5回ほど計画して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが中心に取り組んでいます。毎回の参加者は3人から4人と少ないですが、私も1回目と2回目の会議に出席して、「私も子供と一緒に消えてしまいたい」というお母さんの言葉を聞いた時に、もっと支えていかなければならないと感じました。子供に対するケアだけではなく、親御さんに対するケアもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが中心となって、学校全体で考えて支えていく役割も大事かと思っております。

4点目は、子供の学びが多様になれば、教師の学びも多様になる必要がありますが、これは大変なことだと思います。先生が1人で背負いこまず、農業高校、工業高校、あるいは大学、企業、地域の人材と常にパイプを持つ

て、自分でやって一杯一杯にならないように、そういう人達に任せていくことも大事かと思えます。

このような多様性のある学校に勤務する先生に求められるものは多様性だと思いますが、その部分が大変にならないように、開かれた繋がりのある学校であって欲しいと思っていますところ。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございます。多様な学びでどうにかなる生徒と福祉的な機能を充実しなければならない生徒に二極化している点について、事務局からいかがでしょうか。

#### **遠藤副教育長**

私も多部制定時制の高校に勤務していたことがありますが、非常に多様な背景を抱えて不登校になった子供達が高校に入学して、学校が楽しくて続けている状況を見ております。多部制定時制の高校では、そういった対応の経験、ノウハウを蓄積しておりますので、それを全日制の高校として広げていけると、さらに要因は広がってくると思いますが、一人一人の背景をきちんとアセスメントしながら、対応していけるような学校にしていきたいと考えております。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございます。これまで培ってきた知見や手法もフル活用して一人一人を大事にということかと思えます。それでは、佐藤委員よろしく願います。

#### **佐藤新一委員**

先ほど事務局の説明を伺い、これまでにない全日制高校ということで、素晴らしい高校ができると思いました。

先日の国の調査でも、普通学級の中にも何かしらの支援を要する生徒が相当数在籍して中学校で5.6%いる、そういう子供達が高校を受験してこの高校にお世話になると考えた時に、多種多様な学びを準備していただいているというのは本当に良いことだと思いました。

先ほど説明のあった「多様な学びの在り方検討に伴う調査結果」では、不登校の子が77校のうち73校にいて、発達障害の子は疑いの子も含め、77校のうち70校にいらっしゃる。かなり多くの学校にそういう子供達が在籍されている実績があります。その子供達が今はバラバラですが、これからこの「新たなタイプの学校」に期待して、かなりの数の子供達が入学してくることを考えると、学校の規模について1学級40人を想定されていると思いますが、多様な子供達に多様に関わっていく時に1学級40人の対応が本当に可能なのかと感じました。そういう弾力的な取組が可能なのかどうか教えていただきたいと思えます。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

#### **事務局（教育企画室）**

この「新たなタイプの学校」につきましては、クラスという概念は作らない予定です。単位制を導入しますので、科目はそれぞれ選択することになります。人気のある科目は20人程度の規模になるかもしれませんが、特徴を持った特殊な科目については5人程度といったような授業規模をイメージしております。

#### **本図愛実会長**

佐藤委員よろしいでしょうか。



### **佐藤新一委員**

例えば、アスペルガーのような症状を持っていて、特定の教科に興味・関心がある生徒は少数精鋭でやれますが、それ以外の生徒は、70人、80人くらいで1つの授業を受けることも考えられると思います。その時の対応もなかなか難しいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

### **遠藤副教育長**

イメージ的には高校というよりも大学のイメージに近い学校と思います。授業で接する場面もあれば、少人数の担任のような役割を持ったチューターが居て、授業だけではなく、生活の部分でもチューターがフォローする。場合によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとチームを組んで協働体制を作りながら進めていくというイメージと考えております。

### **本図愛実会長**

チューター1人に対し、生徒数はどれくらい考えていますでしょうか。

### **遠藤副教育長**

幅はあると思いますが、15名から20名程度と考えております。

### **本図愛実会長**

より配慮が必要なお子さんの場合には、さらに色々な教員の方が入ったチューターのグループを作ることができることも想像しますが、基本は1対15人から20人の集団でホームルームを実施し、後は個々に授業を組んで取っていくというイメージかと思います。

それでは、佐々木委員よろしく申し上げます。

### **佐々木克敬委員**

不登校対応が前面に出過ぎていると思いました。どの学校にも不登校の生徒はいるわけですが、今でも通信制や定時制、あるいは私学にお世話になっていると思います。先ほどADHDの話もありましたが、苦手な科目が多い生徒が物凄く得意な特定の科目で活躍している事例もあります。例えば、特別な能力を持った生徒を伸ばすような単位制があっても良いのではないかと私は思っています。多部制定時制の話題も出ておりますが、仙台圏域に2つの多部制がある中で、その現状がどうなっているかとか、そこをきちんとテコ入れした上で、新たな多部制を作るのかというような疑問点が私としてはあります。

それよりは、例えば、同じ学校の中で全通併修をして、色々な生徒が自由に使える空き時間を作るような学校で、例えば午後から地域スポーツにして色々な自分を伸ばしたいとか、あるいは大学に行って研究したいとか、そのような生徒が出るような魅力ある学校の方が、私としては魅力ある新しいタイプの学校になるんじゃないかと思います。

探究的な学びであれば、札幌にある学校では、1か月間地域で生徒に課題研究させるとか、あるいは東京では、自分達で時間割とかカリキュラムを組んできちんとそれをやって、アメリカやイギリスの大学に行くような生徒がいる私学の高校もたくさん出ているようでございます。そのような学校づくりを宮城県でもやっても良いのかなと思います。また、せっかくこのような学校を作るのであれば、入試制度にどうしても手を付けなければならないかと思います。今の入試制度では、このような生徒を選別してくのは非常に難しいと思います。高校でありながらAO入試のようなことを方法も考える必要があると思います。

スケジュール感で言えば、令和8年度開校という話がありましたが、逆算すると私の経験上、令和5年度中にはほぼカリキュラムが出来ていないとできないと思います。来年いっぱい本当に80の科目、そのシラバスが出来るのだろうかと疑問なところはあります。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございます。大学進学のところをもっともっとという御意見だったと思いますが、事務局いかがでしょうか。

#### **遠藤副教育長**

ごもっともな話の内容だと思います。我々も不登校傾向の生徒の対応だけを考えているわけではなくて、どんな生徒でも受け入れる幅の広さ、その中で生徒に選んでもらえるような学校にしていきたいと考えております。ただ、佐々木委員がおっしゃるように、どこまでそれが実現できるかというところは、これからもう少し勉強していきたいと思いますが、全国で色々な取組をされておりますので、その辺りをもう少し研究しながら、取り組んでまいりたいと思います。また、入試の在り方について、普通の高校でやる入試の形が良いのか、それともAOの話もありましたが、独自の入試の形が良いのか、その点についても検討していきたいと思います。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございます。それでは、後藤委員よろしく願いいたします。

#### **後藤武俊委員**

まず、2点質問させていただきます。1つ目は資料1の4ページになりますが、(4)全通併修の活用で、美田園高校の通信制課程を活用との記載がありますが、別の学校の授業を履修することにより改めて費用が発生するものになるのか教えていただきたいと思います。また、(3)単位の半期認定の導入について、現状美田園高校において、単位の半期認定があるのか教えていただきたいと思います。

2つ目は、チューターのほかにも、学習支援員や学校生活適応支援員の活用も想定されているようですが、どういった人材を活用する予定でしょうか。

#### **事務局（高校教育課）**

まず、全通併修において、新たな費用が発生するかについてですが、同じ県立高校同士の併修制度になりますので、そこで改めて授業料が発生することはございません。また、単位の半期認定につきましては、美田園高校で現状行われており、美田園高校に限らず、貞山高校などの多部制定時制の高校では、実際に行われております。

想定する人材につきましては、例えば、学校生活適応支援員については、今年度で30名ほど本県の県立高校に配置をしておりますが、多様な資格をお持ちの方が多くいらっしゃいます。例えば、教員免許、警察OBの方、精神保健福祉士など、要件にしているわけではないですが、学校が色々な伝手を辿りながら任用している状況です。学校では授業の補助に入るとか、保健室で養護教員の補助をしながら相談に来た生徒から色々なことを聞き出して担任やスクールカウンセラーに繋ぐなど、担任や養護教員の負担をだいぶ軽減しており、学校からは非常に有難いという感想をいただいているところでございます。

#### **後藤武俊委員**

ありがとうございます。配置する人材について、学校生活適応支援については、特に要件は定めていないとの話がありましたが、「新たなタイプの学校」では、より専門性あるいは対応能力が高い方が必要になると思いますのでぜひ御検

討いただければ幸いです。

「新たなタイプの学校」については、通信制や定時制などのセーフティネットとしての役割もある一方、資料1の6ページにあるとおり、国公立大学受験に対応した学びのように、もっと自分を伸ばしたいというニーズがある子も積極的に選べる科目を揃えることがとても重要と思いました。ある学校にインタビューに行った時に伺いましたが、学力があるけども対人面で不安がある子が最初から通信制高校に行きたいと志望していたのに、学力高いからナンバースクールに行くように進路指導を受けて、無事に入学したが、結局うまく適応できずに通信制高校に行くことになった生徒もいると聞いたことがありました。中学校の進路指導において、この子にとってはこの学校が積極的な選択肢になるというメッセージを出していただくと良い気がします。

もう1点目は、居場所カフェについて、横浜修悠館高校に行った時に伺った話ですが、やり方を間違えると生徒達の溜り場になってしまう難しさを伺いました。いわゆる空き教室だけを空けてしまうとそういうことが起こりうるため、人が常時通ったりするような空間であったりとか、外部の大人が常時いるような形が望ましいかと考えております。

## 本図愛実会長

ありがとうございます。それでは、菊地委員お願いいたします。

## 菊地直子委員

今回提案されている内容については、色々な生徒にフレキシブルに対応していて、非常に優れたサポートシステムと感じました。資料1の6ページの多種多様な教科・科目について、(1)多様な進路希望に応じた教科・科目と(2)学び直しに対応した教科・科目の中に、知的の学びのほかに、体を使った学びを取り入れるよう検討していただきたいと考えております。今年1月の審議会の意見では、半分以上に体験的な学習や協働的な学習などのキーワードがあります。これは、教育の原点である人間性の涵養が重要であることを示していると思います。現時点の構想では、クラス制は設けずに親身な個別対応が促進されておりますが、その反面、生徒同士のコミュニケーションが菲薄で限定的になってしまうのではないかと危惧しております。心身相関といった言葉があるように心と体は繋がっていて、体を通して感じることは心に非常に大きな影響を及ぼすと思います。仙台育英の須江監督も「青春って密」とおっしゃっておりますが、この時期に感じることは、色々な技術を学ぶことよりも大切なことなのかもしれません。何かを感じることで、目標であったり、チャレンジしたいという気持ちが、湧き上がってくるのではないかと思いますので、人間と関わるトレーニングのようなものをもう少し反映されていると良いかなと思います。そういう視点で考えると、平成13年度から展開されているMAP事業は、グループ活動や体を使って、人と人との繋がりとかが、課題解決型のアクティビティなどが中心とされています。参加しない自由なども含めて、参加者に体験的に学べるように無理なくプログラムされています。つまり、MAP事業はそのものが能動的な学びですし、人との関わり方を学べるツールでもあります。すごくマッチしていると思います。

「新たなタイプの学校」ということで、既存の枠にとらわれないことを許していただけるのであれば、例えば、体育という教科に組み込んでいただくことで、一番本題となっているコミュニケーション能力、自己効力感、協働体験などに寄与できるのではないかと考えております。また、体育はなんと言っても必修科目です。体育では子供達に最低限の身体能力、知識、試す、判断する力も養いますし、何よりも自分の体を通して、できたこと、できないことの充実感を心にダイレクトに与える唯一の科目だと思います。そういう意味では、学び直しの科目の中に入るかもしれません。体育と言うと競技スポーツのイメージがすごく強くて、苦手だという生徒や嫌いな生徒が出てきますが、体育はスポーツをするだけでなく、見る、支えるといったことも含まれます。先日、スポーツ推進審議会でも話が出ておまして、スポーツを、する、見る、支えるの3点から見ていきたいと思います。例えば、この前のワールドカップも色々な生徒がいたとして

もあのサッカーは共有できる体験で、みんなで一緒に見る、あるいは分析をする、そういうことも学びであるし、関わり合いであるし、課題解決になるのではないかと考えております。

I C TとかD Xで色々便利になっている中で、その反面希薄になってしまったものを取り戻すためのツールとして、体育とかM A Pなどをうまく取り入れていただくことで、豊かな人間性を養えるのではないかと考えましたので、御検討いただければと思います。

## 本図愛実会長

ありがとうございます。それでは菊田委員お願いいたします。

## 菊田英孝委員

説明の中にもありましたとおり、取組の中で、美田園高校が併修制度の活用で位置付けられておりますので、そこも含めて、本校の現状を踏まえながらお話をさせていただきます。まず、本校はある意味フレキシブルな学びを求める生徒達の集まりになっています。毎日登校しなくても良いという条件の中で、生徒達は自分の興味・関心に応じながら、科目を選択して、まさに自分の時間割を作って、自学自習、自己管理ということで学習を進めています。学校生活や学習に困難さを抱える生徒という見方をすれば、本校の生徒はほぼ9割が該当します。多くの生徒は小中学校で不登校、いじめを経験したり、様々な身体的な特徴を抱えていたり、または家庭に問題を抱えている生徒がほとんどです。その中で、今回の「新たなタイプの学校」について、いくつか感じる事があったので、そこも含めてお話をさせていただきます。

まず、大前提となっている全通併修制度の活用についてですが、本校は全通併修、定通併修の取組を進めており、現在、県内5つの県立高校の生徒23名がこの併修制度を活用し、本校で学習を進めています。ただ、勘違いされているのが、本校で併修すれば、単位が必ずもらえると考えている生徒が若干いますが、実情を申しますと、過去5年間で見ても単位の修得率は60%で、全員が単位を取得することはできておりません。その要因は、モチベーションがなかなか続かないことです。しかも美田園高校での学習はあくまでも学校外での学修の位置付けですので、自分が在籍している学校の学習に加えて、本校で学習するという流れがございますので、その中で、途中で学習中断してしまうケースがあります。みんながやるから私も併修やってみたいというような感覚で取り組まれるとおそらく単位は取れません。それくらい厳しい。なぜかという、そういう子供達を優先して単位を与えることが本校ではできないからです。実際に在籍している生徒達は自学自習で厳しいレポートを提出して、決められたスクーリングに出席して、その上で、試験を受けて、単位を認定しているということをきちんとやっております。それに乗っかって一緒にやってもらう、同じことをやってもらうことになりますので、やはり自分で意識を持って取り組んでいかないと単位が取れないというのが現状です。その中で、36単位を上限に卒業単位として算入が可能ということで、これをうまく生かせば本当に有効的に色々な科目を学べる機会を作れるのではないかと考えています。

科目の設定が70から80科目を想定となっておりますが、併修制度を活用するには基本的には本校が開設していない科目が原則となりますので、本校は通信制でそういう生徒がたくさんいるため、必修科目、基礎科目を重点的に置いております。そのため、この学校が作られた際、必修科目、基礎科目を置かれることが想定されますので、「新たなタイプの学校」には無くて、本校にある科目って何だろうとなった時に、そこをきちんと考えて併修を作り上げていかないとなかなか本校を利用できないと考えております。本校で言えば、普通科ですが、専門学科の家庭科の食文化に関する科目、商業科のビジネス基礎、簿記を置いております。「新たなタイプの学校」を作る時に、例えば家庭科の専門科目とか、商業の専門科目をプラスアルファで取りたい子がいれば、本校のその科目は十分に利用できると考えております。「新たなタイプの学校」のカリキュラムを考える時に、その科目については、美田園高校の併修を利用して取得することができますという仕立てができるのかどうか、そこを含めて考えていかないと、本校の名前だけが載ってしま

い、結局併修できない状況になりかねないと思っていました。

設定する科目については、特色ある学校を目指す上では、この学校独自の科目がおそらく必要と思われる。先ほどの意見の中にもいくつかのヒントとなるようなところが挙げられていたかと思いますが、そこを学校設定科目としてどれだけ開設できるのかが一つポイントになると思います。全国的に見ると、通信制の学校でも様々な科目を設定しております。ぜひ考えていただきたいのは、国際のところ、日本語の科目、韓国語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、こういったものを学校設定科目として置いている学校もあります。実際、本校にも外国籍の生徒がいます。その子は日本語を喋れますが、文章が読めません。要するに教科書を読みながら自学自習をする通信制のスタイルの中で、文字を読めない生徒がおります。その子に関しては特別教育支援ということで、配置している学習サポーターが親身になって補助をしています。こういったものが年々増えていくと思われます。外国籍の子ども県内にたくさん増えていると思います。自分で時間割を作れて、フレキシブルに学べる学校ができたとなると、外国籍の子供達が出来ないとは限りませんので、そういう子供達が入った時に学べる学校だと良いと思います。

社会人聴講生を受け入れるとの話もありましたが、地域の中には語学を勉強したいと考えておられる方々もたくさんいると思います。そういった科目を設置することで、聴講生としての受け入れも可能になってくると思います。その中で、幅広い年齢層の方々と同じ教室と一緒に学ぶ経験は非常に有効と考えております。まさに、今、本校のスクーリングはそういう状況です。それこそ15、16歳の高校生から上は92歳まで居り、30代、40代の方々もたくさん居られます。そういう方々が一つの教室の中で一緒に学んでいるという体制はすごく良いと思って見ております。社会人聴講生の受け入れを充実させる意味でも魅力ある学校設定科目を設置すると良いと考えております。例えば、学校によっては、陶芸、実用書道、マンガ表現などの科目を設置している学校もあります。どれだけ設置するかという話にもなってきますが、学校設定科目は単位の上限20単位と決められており、無条件でたくさん取れるというものではありませんので、ある程度設置をしながら魅力を発信できるような学校にしていけると良いと思います。

それから、1人のチューターに対して生徒は15名から20名との話がありましたが、本校では在籍生徒が1,000名を超えております。それを24名の先生で対応しております。1人当たりでいうとほぼ40名を見ている状況です。非常に困難で想像以上に大変です。連絡を取ろうと思っても中々電話に出てくれないとか、メールをしても読まないとか、提出物を出しなさいと言っても出さないとか、そういう子供達を相手に1人の教員が40名の生徒に対して、ほぼ毎日電話連絡をしている状況です。そういう状況を見ていると、15名から20名と言っても1人のチューターが担う役割が非常に大きいと考えております。しかも本校はある程度困難さを抱えている共通点があるわけですが、「新たなタイプの学校」では、大学進学から困難な子まで15名から20名を見ることになるため、1人のチューターの対応は多岐に渡ると思いますので、その対応の仕方についても検討していく必要があると思ったところです。先ほど福祉に繋ぐという話もありましたが、チューターの役割の1つとしては、その見極めをしていかなければいけないことを考えると、この教員にかかる負担は凄まじいものがあると心配をしていたところです。実際本校においても生活基盤を作る方が先だろうということで、学びよりも行政に繋いで仕事を紹介して、そっちを整えてから勉強に戻ってきなさいと指導する場合もありますが、その数は1人、2人ではありません。そのため、1人のチューターというところはもう少し検討する余地があるのではないかと考えております。

半期認定の話がありましたが、前期と後期を通して、半期ずつ認定する科目を作った場合には、前期で落として後期で取ってしまうケースも出てきます。そうすると前期分を翌年の前期で再度履修する必要があるなど、複雑なシステムがここでは発生してきってしまうことも先にお知らせしておきたいなと思います。対応がなかなか困難なものになります。

キャリアデザインモデルの提示がありますが、学習が定着していない生徒が1年目で学び直しの科目を中心に履修とありますが、本校の感覚では、学び直しが必要な生徒は1年目でこの科目は取れません。本校では基礎的なアクセス国語とか、アクセス数学などを置いておりますが、何年にも渡って同じ科目を取っている生徒がいます。3年で卒業できるかと考えた時に、非常に困難な生徒が間違いなく出てくると思います。そうすると、4年目、5年目、6年目と

在籍が嵩んでいく。本校でも4年間で卒業する生徒は全体の60%しかいません。逆に考えれば、8割9割が不登校を経験している生徒でも6割は4年で卒業できています。やり方を考える際に、5年、6年かかっても卒業する生徒がいることも前提に考えた方が良くと思います。

美田園高校のシステムをうまく活用できれば、良いものを作れると思いますので、色々御相談をいただければと思います。

## 本図愛実会長

具体的な実務的な話も含めて御意見をいただきました。ありがとうございます。それでは田端副会長お願いいたします。

## 田端健人副会長

令和8年度開校という目標が設定され、いよいよ動き出したと思います。これまでの議論を踏まえた非常に丁寧なまとめになっていると思います。

理念のところ、癒す発想があっても良いかと思いました。ここに通う子供は普通の定時制が合わない子、不登校気味だったり、適応できない子供、集団が怖いとか、対人関係で傷ついている、自信もない、心に色々な傷を負っているため、それを癒すという発想がどこかにあって、そういう子供達がアニメが上手だったりします。アニメを描いている時に癒やしが起こっている、アニメを読んでもらったり、見てもらったりして人と繋がることができる、それからロック、ヘビメタ、ヒップホップもどこか癒やしになっていると思います。そういうところをもう少し、教育的に開発されたのが、シュタイナー学校のオイリュトミーという音楽に合わせて動くものです。治療的なオイリュトミーもありますが、オイリュトミーをやると心と体が整います。書道、陶芸についてもやり方によっては、心と体を落ち着かせる。手芸もそうだと思いますが、そういう癒しをどこかに意識した学校づくりであっても良いかと思いました。

キャッチフレーズのところですが、「新しいタイプの学校」とか、「全日制の枠にとらわれない全日制」というのがあります。キャッチフレーズに学校の理念が現れるような、こんな感じの学校だと生徒達がイメージできるものが必要かと思います。一つのモデルになる例として、東北で初めて白石市が不登校特例校を来年4月に開校しますが、ニュースなどで見出しになるキャッチフレーズは「学校らしくない学校」です。その背景には、一斉授業とか、席が並んでいる、人が多いという普通の学校が苦手な子供に対して、そういう学校ではないという雰囲気を与えることがあります。「学校らしくない学校」は、背景とか中身のあるキャッチフレーズになっていると思いますので、そういうキャッチフレーズのところで、さらにアイデアを出していただくと良いと思います。

原理的な難しさがある部分についてですが、募集定員は160人から200人を想定とありますが、時間割を見ると3時間目から6時間目の必修科目を受けないと卒業できないことになります。集団が苦手な生徒が3時間目から6時間目まで160人集まることが非常にイメージしづらい。これまでの多部制定時制や定時制が生徒を収めてきたのは、定員割れしていることもありますが、やはり少人数ということがあって、少人数の規模だから登校できて、新しい自分、新しい仲間、共感できる仲間を見つけてそれまでの生き方と違うものに踏み切れるところがあると思います。それを160人の規模となると、菊田委員から話もありましたが、どうしても手の掛かる子供達なので、一人の先生が20人ということは原理的に難しいと感じました。

それから74単位を取ることに、5日間5時間受けて3年で卒業できることになるため、1日4時間なら週5日間で4年で卒業できますが、そこまできっちり行けるなら、いわゆる普通の学校に行けるのではないかと思います。この74単位という枠、あるいはボランティア活動の単位互換を認めるなどのフレキシブルな対応について、毎日学校に行かなくても良いという心理的な安心安全を仕組みとして入れ込む必要があると考えております。

あとは、後期入学とかができるのであれば、他の全日制高校に通学していたが、途中で心が折れてしまった生徒の

セーフティネットとなると思います。そういった入学時期についても御検討いただければと思います。

## 本図愛実会長

ありがとうございます。それでは片瀬委員お願いいたします。

## 片瀬弥生委員

理想の形をまとめていただき、すごいと思って拝見していました。ただ、運営の面から見た時に、本当に実施できるのか疑問があります。菊田委員の説明を聞いて、今回の内容を実施しようとすると大変なのではないかと思いました。もうちょっと焦点を絞っても良かったと思います。あまりにも網羅し過ぎているという感じです。どの方向で誰が指揮を執っていくかわからないですが、総指揮官は大変なことになるのではないかと思うところがあります。何に基準を絞るのか、何が特徴になるのかわかりづらかったです。学校の規模ですが、田端副会長がおっしゃった意見と同様ですが、1学年160人、200人は普通校の規模だと思いますが、3学年になると600人くらいになることを考えると結構大きな規模です。今まで学校に行きづらかった子供達が集まった場合には、実際に運営できるか疑問に思います。もう少し人数を限定しても良いのではないかと思いました。運営がうまくいくなれば、規模を増やしていくとか、対応しなくてはいけない人数がいれば規模を増やしていくことが必要だとは思いますが、最初から規模を大きくすると、何もかもまとまらない内に空中崩壊してしまうこともあるのではないかと思いました。

菊地委員もおっしゃっていましたが、体の関係、高校生の年齢は体を動かしていかないと精神的に落ち着かないというところもあるのかなと思っておりました。資料には記載されておませんが、サークル活動、部活動の充実を考えても良いのではないかと思いました。

この規模の場合、教員の負担が大きいと感じました。今は色々な規制がある中でやらなくてはいけないので、教員の負担が大きい時代です。色んなところをもう少し絞っても良いのではないかと思いました。その中でも特徴的なところを1つ2つ絞り込んでいくことが必要と感じました。美田園高校の学校で成功しているものは、美田園高校に委託するというような形で、それ以外のところでどんな特徴を持つかということが必要かと思いました。学習しづらい生徒と大学を目指す生徒とかなり幅広い内容になっておりますが、どちらかに絞った方が良く、学校単位で考えた方がもしかしたら良いのではないかと感じました。

色んな勉強する機会やチャンスをもたらす機会は人間としての権利だと思いますが、その権利をもらう中で、自分達が社会にどうやって貢献するかということもきっちり教えていただけるような学校にしてもらえればと思っております。

## 本図愛実会長

ありがとうございます。それでは葛西委員お願いいたします。

## 葛西利樹委員

これまでにない自由な校風を持つフレキシブルな全日制ということで、非常にワクワクするような新しいタイプの学校ができるという率直な感想を受けました。先ほど、菊地委員からお話があった体を使った学び、人と人の繋がり、喜びといったものを大切にしたいカリキュラムについては私も非常に重要だと感じております。やがては社会に出てそこで活躍する人材、平たく言えば、納税者、自分の力で働いて税金を納めるというそういう人を育てていくことが高等学校の果たすべき役割だと思います。そういった中で、学校外学修については十分に吟味していく必要があると思います。既存の教科に当てはまらないボランティア、インターンシップなどを単位認定できる形にするためには学校設定教科を設定する必要があります。私の前任は石巻北高校飯野川校でしたが、そこではボランティアであるとか、インターンシップという職業体験という学校設定教科を設けて単位認定をしていました。農作業をすることによって人と人の繋がりや、できた農作物

を販売して報酬を得るといったように、農作物が育っていくという具体的な成果物を見ることによって、働くことの素晴らしさといったことを体験することが生徒の成長に大きな役割を果たしておりました。ぜひそういったものを単位認定できる仕組みをカリキュラムで位置付けて欲しいと思いました。

菊田委員からお話がありましたが、飯野川校でも定通併修制度を活用しておりました。その時はやはり飯野川の教員が学校の中でもって美田園高校の教科についてのスクーリングをやるわけですが、通常の授業とはまったく違うスタイルで実施しなければなりません。その辺は美田園高校に飯野川校の教員が赴いて研修を深めて、また、美田園高校から飯野川校に来ていただき、お互いに情報交換をしながら取り組んでいました。その時に美田園高校の教員に言われたことは、「顔の見えないところでの添削指導は非常に難しいため、できる限り生徒の情報を美田園高校に提供して欲しい。その生徒の状況を思い浮かべながら添削ができれば、もっと効果があるんです。」というようなお話もいただきましたので、そういったところも今後参考にさせていただければと思います。

居場所のカフェについて、これも非常に重要なことです。飯野川校では、昔から飯野川校に勤務されていた教員がおり、その教員のところに生徒が自然と集まります。授業中ですが集まります。私が赴任した当初は「先生ちょっと授業中だからまずいのでは」という話もしましたが、その先生からは、「これが生徒達にとって大事な空間です。家でのトラブルや友人関係の悩みなど、多感な時期にこれだけ大変な状況を背負って学校に来ている中、机に座って勉強する状況ではありません」と教わりました。そういった居場所を作っていただければと考えております。

出口の件ですが、進路指導面では、多様な生徒、多様な学びに対応するといったところで、モデルとなるのは東京の新宿山吹高校がありますが、これまでの枠にとらわれないというところで、ある程度、午前中に授業をやってしまっ、午後には予備校に通えるなど、柔軟なカリキュラムを考えていただければと思います。

## 本図愛実会長

ありがとうございます。それでは猪股委員お願いいたします。

## 猪股智秋委員

私は中学校の校長をやっている立場として、今日の説明を不登校当事者、もしくは保護者が聞いた時にこれなら行けるなと思える学校だと良いなと思いながら聞かせていただきました。まず、フレキシブルな学び方については、時間帯が昼夜逆転してしまったり、時間がずれてしまったりすることがあるので、これなら通える生徒が出てくると思って聞いていたところでした。

それから、サポート体制の充実につきましては、手厚く見ていただけるので、これなら学び続けられるのではないかと感じたところでした。不登校生徒の様子を見ていると体の発達と心の発達が非常にアンバランスな子供が多く、中学生だけど気持ちはまだ小学生という子もいて、どうしても大人を頼りたい、自己理解するまでは遠くて、大人に促されて動いている子供達もいるので、このように手厚くサポートしていただくと大変ありがたいと感じております。

魅力ある学びについては、今言ったように、自分の行動を決定して実践していくまで至らない子供達が非常に多いです。ここの魅力に辿り着くまでの階段をもう少しスモールステップにしたら良いと考えております。具体的には、例えば、入学した段階のオリエンテーションを手厚くしていただけたら、あとは菊地委員から話がありましたが、MAPを通して、人との関わりを作るとか、その辺の手厚さが必要になるのではないかと考えております。

不登校と一概に言っても先ほどから話があるように福祉面の手当が必要であり、友達関係で傷ついた心を癒やせないままというのがありますが、意外に多いのが無気力です。完全不登校ではなく、ちょっと学校に来て1週間くらい休んで、またちょっと学校に来てみたいな形で完全不登校ではない不登校の子供達が結構います。その背景を探ると、親御さんも一生懸命で、友達がいないわけでもなく、学校に来れば普通に生活できる、でも休んでしまう。何を目標にしているかわからない、何を頑張れば良いかわからない、非認知能力と言いますか、数字で見える学力ではない部分を



鍛える何かが必要かと思いながら、カリキュラムのところを見せていただきました。その辺が今後、カリキュラムの工夫というところで、入ってくると良いかと思います。チューターがそういう役割を担うとも思いますが、その辺を議論する必要があると思います。

## 本図愛実会長

ありがとうございます。それでは伊藤秀雄委員お願いいたします。

## 伊藤秀雄委員

一般の立場として聞かせていただいた内容を申し上げたいと思いますが、本当に漏れのない、理想的な計画書のように見えました。ただし、委員の皆様の見解を聞きながら、その背景には、教員の負担などの課題があることをよく理解できました。私が一番最初に感じたのは、今、全国ネットの番組などで、教員の労働時間が非常に酷使されているということです。先ほどから委員の皆様からも御意見がありましたが、時間の問題、多様な学びを教えるための教員の能力には限界があり、その辺が大変かと感じておりました。それから、幅が広過ぎるということを考えるとやはりある程度生徒の人数を絞り込みながら、学校数も増やししながら、ある程度絞り込んだ中での受入体制が望ましいと思いました。

私はこういう高校を作ることは高校生活をしっかり送ってもらうためだけではないと思っております。資料には学校のコンセプトなどの記載がありますが、これを読んでみても高校生活を一般の生徒と同じくできない方々のために、どういう対応するのかということに終始されているのではないかと感じられて仕方がありません。集団に馴染めない生徒が自立する力を育てることが最終的な目的と考えると、「生きる力の育成」についてなどのような言葉を、コンセプトに盛り込んでもらえば良いのではないかと思います。

## 本図愛実会長

ありがとうございます。それでは伊藤宣子委員お願いいたします。

## 伊藤宣子委員

委員の皆様の見解を伺いまして、25年前の私の姿を思い出しておりました。その頃は不登校ではなくて、登校拒否、そして部屋に完全に巣籠ってしまう、そういう高校生がたくさん出てきました。私は生徒指導部長をやっておりましたので、今までの手法ではダメだと感じて、臨床心理の勉強を始めました。そして、思春期相談員の資格を取り、不登校の子供達のために1室を校長からいただきまして、そして複式学級を始めました。でも生徒は来ないので、その部屋を保護者の学びの部屋にしました。そうすると、我が子との生活の中での色々な愚痴話が出てきて、お互いの癒しになりました。その子供が完全巣籠りを始める際にどんな言葉を親から娘にぶつけていたかという自己反省に入り、いわゆる集団カウンセリングの場となりました。保護者の対応はとても大事だと思います。保護者が変わっていくと、子供達が気付きます。「お母さん午前中いないけど、どこに行っていたの」と親子の会話が始まります。それであるお母さんは「あなたが学校に行かないから、私が学校に通っている」という言い方をしたようです。子供はいわゆる赤ちゃん返りですよ、まるで幼稚園児みたいです。お母さんと一緒にだったら学校に行く、仙台駅までだったら学校に行く、色々なことを言い始めます。そこで私は仙台駅まで迎えに行くことで、対話する機会を設け、最終的に子供たちは学校に集まるようになりました。そこに見事にいろんなタレント性を持っている子供達だったことがわかりました。「昨日、私はこの絵を描いたよ」と絵を持ってきます。そうすると子供達はその絵を囲んで分析が始まります。これ凄い力を持っているなと思いました。心の闇の中に、心が育っていたということです。そんなことをしながら、ある生徒は演劇活動に没頭しておりました。そこで私は、「あなたね、人が怖って言っているのに、ステージに上がって演劇するの」と言ったら、「先生何もわかって

ないね、ステージの上では私じゃないの」と言われました。なるほどと思いました。そういう子供達から学ぶことがたくさんあります。私は宮城県の皆さん方が宮城の子供達をなんとかしようと、そういうやむにやまれぬ思いがこういう形でみなさんと一緒に考えるステージになったと思います。そして、文科省の方が示している不登校特例校、教育課程特例校を抱き合わせたら色々なことができると思います。そして、人数は少ない方が良く、子供達がここで学んで幸せになったという実感、子供達の幸せ実感は教師達の幸せ実感になります。教師達が疲れ果てたというのは、子供達が幸せになりません。

その生徒達が卒業する時に、集団が苦手な子供達のため、卒業証書の授与式には2階のギャラリーから参加します。その後、その子供達の部屋に行って、卒業証書の授与式第2弾をやりませう。卒業証書もらった子供達がこんなことを言っていました。「先生、後輩達のことで困ったことがあったら私たちに声掛けてね、こういう後輩達の心は先生ではわからないから、先輩の私達にしかわからないから」。まるでチューターですよ。そこで学んだ子供たちは、大学に進学できました。それは複式学級でその教室に担当教科の先生達も割付しておりますので、そこに入って授業します。そして学ぶ、学びたい子供達は自分の時間を利用して学びに没頭しますので、大学受験も合格します。ですから、高校生になれば、自分の持っている自分と向き合う、自分を発見する、そういうような特例校でやっていくことが一番良いのではないかと思います。

人数もほどほどに、そしてそこで学ぶ生徒達も幸せ、それは教師の幸せでない絶対成功しないと思います。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございます。それでは浅野委員お願いいたします。

#### **浅野直美委員**

私も今伊藤宣子委員がおっしゃっていたとおり、ほどほどの人数で無理のない範囲ですべての子供達が安心して学校生活を送れる学校であることを非常に期待しております。不登校については、様々な事情を抱えている生徒、福祉の面ですとか、関係機関との連携も段階的に必要になってくると思いますし、すべての生徒が取り残すことのないように、学力だけではなく、社会を生き抜く力、社会に出てから自分達が社会を作っていくという意識をすべての生徒に持って欲しいと思っています。生徒自らが学校生活をデザインするとありますが、発信することが不得意な子も多いかと思いますが、また、選択や自分から決定することに躊躇する子供達も少なくないと思います。また、近くにいる友達に影響されるということも懸念されますので、生徒自身が本当に望むことを引き出すサポートも必要になってくるかと思っています。保護者との情報共有も非常に大事になってくるかと思ひ、保護者自身もぜひ学校任せではなく、主体的に生徒と一緒に学校を理解して協力し合える保護者との連携、非常に大きな役割を果たすのではないかと思います。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございます。本日、各委員の専門性と御経験と御知見を踏まえて、聞き応えのある貴重な御意見を多岐に渡っていただきました。拝聴しておりますと、多岐に渡る御意見でしたが、共通解みたいところが結構あるのではないかと感じておりましたので、検討いただきたいと思います。

私も最後に、改めて強調したいところとして、本県は宮城農業高校もそうですが、農業のところで成功している財産もあるかと思ひます。栽培とかそういう御意見も出ましたが、農業と食について探究活動を絡めるなど、社会に開かれた教育課程を引き続き検討いただきたいと思います。また、体育の言葉もありましたが、体を鍛えていく、自分の身体を理解していく教育課程も検討いただきたいと思います。また、登れる階段を作っていただきたいということで、後期入学、半期認定という話もありましたが、全部の授業とは言いませんが、半期認定の中でもさらに半分を考えていただい

て、その単位が取れなかったら、来年1からではなくて、半分のところは仮認定として、次に積み重ねていけるような仮認定0.5というところを作っていただければと思います。

先生方の業務過多について、各委員からも心配という声もありましたので、教員の労働時間のシフト制と言いますか、先生方もフレキシブルに組み合わせて、チューターが疲弊せず余裕を持って子供達と接することができるように、高校のところでフレキシブルな教員の労働も検討いただきたいと思います。その応用を義務教育でやっていくことも可能かと思えます。おそらく、田尻さくら高校、美田園高校でもそういうことをやっていると思いますが、その知見を研究していただいて、40人に1人という標準法の枠組みがあると思いますが、さらにチューター制を充実するために、シフト制的な発想を入れるとどれくらい費用が掛かって、外部の人材との組み合わせなども考えるとどうなっていくかということを細やかな試算になるかと思えますが、そういった研究を進めていただきたいと思います。

キャッチフレーズについては、子供達の幸せと成長のために良いものができるのであれば本当に嬉しいという思いで、皆さんが御意見を言ってくれたと思います。伊藤委員からも子供の幸せも教師の幸せという御意見もありましたが、国の第4期教育振興基本計画で、ウェルビーイングということを書いており、満たされた状態を個人が追及していくことが基本だと思っております、その集合体として社会の満たされた状態があると思えます。自立して社会に羽ばたいていくことができるこれからの宮城県を背負っていく方々ということで、通常の学校では、うまく適応できなかったお子さんも満たされた状態を主体的に目指していくというコンセプト、自分で満たされた状態を求めていくそんな人材を育てる場ということを価値付けしていただきたいと思います。

それでは、この件については以上といたします。

本日予定されておりました議事については以上でございます。

事務局に進行をお返しします。

## 司 会

限られた時間の中で貴重な御意見をたくさんいただきありがとうございました。

本日、お時間の都合でお話いただけなかったことや、さらに御助言いただけるような内容がありましたら、電話やメールなどで結構ですので、事務局宛てに御連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして「令和4年度第2回県立高等学校将来構想審議会」を閉会いたします。

本日はお忙しい中御出席賜りまして、ありがとうございました。